

谷口委員

私の方から、さがみロボット産業特区についてであります。我が会派の亀井議員がシーズとニーズの観点、マッチングの観点から本会議で質問をさせていただきました。その中で、知事の方から具体的に3点にわたって取り組んでいきますという話を頂きました。それに関連して質疑の方をしていきたいと思っております。

まず、答弁の中にもありましたが、これまでもニーズをきちんと捉えて取り組んできたということなんですが、具体的にどういう取組をされてきたのか、また、どういった意見がその中であったのか、それについてお伺いしたいと思っております。

産業振興課長

さがみロボット産業特区におきましては、出口戦略に特化した取組を進めてまいりました。その中で、やはりロボットを製品化した際に、実際にそれが市場に売りに出されて、使っていただけるのかどうかということが一番のポイントになります。

したがって、最初の段階からニーズとぴったり合った、そういう製品を作っていくことが大事だと考えまして、その開発に当たりまして、オープンイノベーションでは、福祉の現場ですとか、災害対応の現場の方の声をお聞きして、その中で実際にお金を出してでも欲しいという意見があったものをこういうニーズがありますということで発信をして、開発等を進めてまいりました。

それから、様々な実証実験においても、より多くの方に使っていただいて、そこで今まで見えていなかったような不具合をあぶり出して商品化を進めていくという取組を進めさせていただいております。

谷口委員

そのニーズをしっかりと捉えた上で、取組を進めてきたということなんですが、もう少し具体的な事例があれば教えていただけますか。

産業振興課長

例えば、商品化第1号として発表させていただきましたパワーアシストハンド、手が麻ひされた方にグローブ型で手にはめて、スイッチを押しますと指の曲げ伸ばしは、柔らかい空気の蛇腹で伸び縮みができる、そして、徐々にこわばりをなくしていく効果が期待できるというロボットがございます。

それについては、実際に手が麻ひされている方、あるいは理学療法士、作業療法士、そういう方に実際に使っていただいて御意見を頂きました。例えば装着したときのフィット感、かなり重いか、あるいは着けるときに着けづらいとか、そういうようなお話を頂いたりしました。あるいは、もう一方の手でボタンを押すわけなんですが、そちらの手が麻ひしているというわけではないんですが、やはりボタンを押し切れない、長時間押し続けることが大変だというようなお話も頂きました。また、同じ伸び縮みの運動ですから、やはり同じことを続けていく

ということで飽きてしまうというようなお話も頂きました。ですから、そういったことを一つ一つ改善して製品化に結び付けたというところでございます。

谷口委員

私もその製品を実際に着けさせていただきましたが、非常に軽くて本当にニーズをきちんと捉えて製品化されたなという感じでした。引き合いも既にかなり来ているというお話も伺っていますが、具体的にオープンにできる範囲で結構ですので、どの程度そういう引き合いが来ているのか、お伺いしたい。

産業振興課長

全国の介護施設、あるいはその介護施設から出られて御自宅に戻られた後の方が、やはり自分でこれを使ってみたいというところから、お話が結構来ておりまして、数字的には四、五十引き合いが来ておりまして、年内中には 300 ほどそういう方のお手元にお届けすることができるのではないかなというように話で聞いております。

谷口委員

冒頭にお伺いした様々な御意見を頂いてということなんですが、それは具体的にどういうふうにして反映させていくのか、お伺いいたします。

産業振興課長

先ほどの例で申し上げますと、グローブについては長時間ずっと使っていると蒸れてしまったりしますので、材質の見直しでありますとか、あるいは不良の部分については、思い切りその材質、グローブをカットしてしまうというようなこともしております。

それから、ボタンについても非常に軽くしたり、あるいは手が使いづらければフットボタンで操作できるような、そういうところを改善として入れさせていただいております。

それから、単調さというところについては、画面にその回数であったりとか、これまでの履歴であったりとか、そういうところを見て、使われている方の励みになるような、そういうようなところもやはり利用者の方に実際に使っていただかないと、開発の現場では気付かないそういったところを改善させていただいたというところではあります。

谷口委員

常に改善をして、良いものを作り続けていくことが大事だと思いますので、その取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

知事の答弁の中にもありました 3 点のうちのみまず 1 点目なんですが、今後スタートさせるものとしてロボットの開発商品化を進める企業と、大学・介護施設とのマッチングの場をつくるという知事の答弁があったんですが、これは具体的にどういったことになりそうですでしょうか。

産業振興課長

ものづくりの企業が様々な医療現場の声を反映してロボットを作っていく、それが理想だと考えております。ただ、これまで両者の間にはやはり大きなギャッ

プがありまして、それを結び付けられるようなコーディネート機能も十分ではなかったのかなと考えております。

我々もR&Dネットワーク構想の中で医工連携ということについて取り組んでまいりましたが、どちらかと言いますと、本格的な医療の現場とものづくりをつなげるのではなくて、医療機器メーカーとものづくりの企業を結び付けるというところが、これまでの限界だったのかなと考えておりますが、医療機器相談窓口といったものが神奈川科学技術アカデミー、KASTの中にできました。その相談窓口は薬事規制を中心とした相談が中心になるかと思いますが、そういったところに来られた企業を捉えて、私どもも実際に現場のニーズとうまく結び付けられるような、そういった形でお声を掛けさせていただいて、そういった技術に関心を持っていただけるような医療、あるいは介護の現場を紹介してまいりたいというふうに考えております。

谷口委員

それで、個別の情報交換会とか、それから、ワークショップなんかも考えていきたいというのですが、具体的に何か計画は立てられているんですか。

産業振興課長

現時点ではまだ動き出してはおりませんが、そういう企業と話をさせていただいて、ニーズとシーズが常に開発・実用化されるまで途中で離れないような、そういう形が必要だということの認識を御説明させていただいて、その企業にとって一番やりやすい形で、ワークショップが一番良ければそういった形で組んでいきたい。

これまでも、先ほどのパワーアシストハンドをやるときには、一定程度リハビリテーションセンターの方を交えて打合せの会議等を行ってまいりましたが、組織だったような正式な形でやってきたわけではありませんので、そうしたものも含めて柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

谷口委員

仕組みとしてそういう場をつくっていくということは本当に大事なことだと思いますので、是非しっかりと進めていただきたいと思います。

知事の答弁にある2点目の神奈川版オープンイノベーションに対して、介護施設等がオブザーバー参加するということですが、これまでそういったニーズを持った団体が参加をしてこなかったのかどうか、また、共同開発にオブザーバー参加するというのは、具体的にもう少しイメージとして分かりやすく説明していただけますか。

産業振興課長

これまでも、先ほど申し上げたようなニーズの発信という場面におきましては、そういう現場の方に御参画いただいて、御意見を伺いながら発信をしてまいりました。それから、実際のプロジェクトの立ち上げのところにおきましても、どういったニーズがあるのかというのを確認した中で共同開発のプロジェクトの立ち上げを行ってまいりました。ただ、これまで神奈川版オープンイノベーションで立ち上

がありましたプロジェクトは、高齢者向けの生活支援ロボットと、それから、災害対応用のロボットが二つずつでございまして、残念ながらまだ介護医療用のロボットについては、プロジェクトが立ち上がっておりません。ですから、その立ち上げに向けた形では様々な御意見を頂いておりますが、これから立ち上がった後に開発をしていく中でも、常に現場の声というものをそこに反映させられるような、そういった形で継続的にその開発の業者が集まる、そういう場面にはオブザーバーとして参加していただいて、こういった形の技術を結び付けたいというようなお話があったときに、それが有効なのかどうか、更に良くするためにはどうしたらいいかというようなところの御意見を伺っていきたいというふうに考えております。

谷口委員

それで、少し具体的な協議会などのスキームが、今の御答弁ではまだ少しイメージが分からないところがあるんですが、オブザーバーとして参加していただくための仕組みは何かつくるのでしょうか。

産業振興課長

神奈川版オープンイノベーションにつきましては、はじめにそれぞれ優れた技術を持たれている中小企業、あるいは大学、そういったところが集まって、今120ほど集まっていますが、トータルとしての研究会を持っております。その中でそれぞれの技術のこういったものを組み合わせれば、こういったロボットができるのか、例えば災害対応で、川の中州に取り残された方に救命胴衣を届けるようなロボットといったのがあったときには、例えば上空から飛んでアプローチするような方法、そのための技術であったりとか、あるいはGPSで上から見る方法、そういった様々な技術になります。そういった技術の組み合わせをして、この技術を持ったAという企業と、こういう技術を持ったBという企業を組み合わせ、ロボットを作りましようとなった段階で、その共同プロジェクトとしてその方が入ったような開発体制を組みます。その開発体制に、例えば一つのロボットに四、五社が参加する、そういうような形でプロジェクトチームができます。そのプロジェクトチームが今のところ四つ立ち上がっています。その四つのチームで、自分たちの技術を持ち寄りながら、どういうふうに進めていくかという打合せをやっていきます。ですから、その打合せの場面、そのプロジェクトそのものにオブザーバーとして参加していただいて、開発を行っていく、ずっとその期間継続的に携わっていただくという体制を考えています。

谷口委員

すばらしい取組ですので、しっかりと続けていただきたいと思います。

知事の答弁の3点目なんですが、大学の授業とのタイアップをするという話がありました。これは具体的にどういうロボットを授業の場で活用する予定なのか、教えてください。

産業振興課長

現在話が進んでおりますのは、コミュニケーションロボットの富士ソフト製の

PALROを授業に持ち込んで、実際にコミュニケーションをとりながら、それが介護の現場、あるいは看護の現場、そういったところで有効かどうか、また、どういふふう改善していったらいいのか、そういったところのディスカッションをしようということで話が進んでおります。

谷口委員

PALROについては、私どももお借りしまして、いろいろなところで体操をさせたりとか、聴衆者の方にもそれだけで一緒に盛り上がりもらえたり、運動しようかという気分になったりとか、非常にすばらしい取組だと思いますので、これもしっかり進めていただきたいと思います。

それで、今後先ほどのパワーアシストハンドのお話もありましたが、ニーズとシーズをしっかりマッチングさせて、きちんと売れる製品が出てくることをとても期待しているんですが、今後近い将来、製品化されそうなもの、オープンにできる範囲で結構ですので、具体的なものでなくても、こういう感じのものとかいうことでも結構ですので、教えていただければと思います。

産業振興課長

具体的な話になりますと、それぞれの企業戦略等ございますので、詳細は申し上げづらい部分がございますが、今動いている話の中では、お年寄りを様々な形で見守るような、そういったロボットで、例えばベッドで寝ておられる方の離床、ベッドから落ちてしまいそうだとか、あるいはその寝ているときにバイタルに異常が出てきているというところを感知して、早い段階で対応ができるようなもの、あるいは部屋の中についたセンサーでそういう高齢者の方の状況を見守るといふようなものもございます。また、認知症の方向けに、見守り機能がついた上で、なおかつ、決まった時間になったらお薬が飲めるような状態にして提供するといったようなロボットなどについても、かなり実用化が早いのかなというふうに考えています。

また、先ほど御紹介しましたパワーアシストハンドの足版、パワーアシストレッグといったものについても、かなり実証が進んでおりますので、そういったものも年内に出していければなということ、私どももこれまで以上に後押しをしてまいりたいというふうに考えております。

谷口委員

すばらしいお話を伺いました。特にこのパワーアシストレッグについては、今、サイバーダインがやっているものとはまた少し違うイメージのものになるでしょうか。

産業振興課長

それぞれの取組が微妙に違いますので、基本的には違った内容のものというふうに承知しております。

谷口委員

今日お伺いしてきたことは、本当にすばらしい取組をされていると思いますので、今後第2弾、3弾、4弾のパワーアシストハンドのような、すぐに引き合い

がたくさん来るような種類が神奈川から続々と出てくるように期待しておりますので、是非頑張ってくださいと思います。

次に、ワーキングマザーの両立応援のカウンセリング事業についてお伺いしたいと思いますが、これについては、我が会派の藤井議員が代表質問で取り上げさせていただいて、今後女性の方が仕事と様々な生活の両立をしていけるように、カウンセリング事業を設ける、強化していきたいというお話がありました。これについて、少しお伺いしていきたいと思いますが、まず、このワーキングマザーの両立応援のカウンセリング事業というのは、具体的にどのような事業なのか、確認させていただきたいと思います。

労政福祉課長

県では、働く女性の仕事と生活の両立に関する不安感ですとか、あるいは負担感、こういったものを少しでも軽減させていただこうということで、働き続けることをサポートするということを目的といたしまして、このワーキングマザー両立応援カウンセリングという事業を平成 18 年度から実施させていただいているところでございます。

このカウンセリングにつきましても、専門の女性カウンセラーの方が相談者の方一人に 1 時間程度、予約制で相談に応じさせていただくというものでございます。心置きなく御相談いただくということも考えておまして、相談中は例えば就学前のお子さんの一時保育、こういったことも並行して行わせていただいているというところでございます。

具体的には、例えば共働き夫婦二人だけの子育てということになるんですが、育児休業からの復帰後、子供が病気になったらどういうふうになればいいのかとか、あるいはお子様の方から仕事を辞めてほしいと言われて、少し悩んでいるとか、そういったような具体的に個別の御相談に対しまして、先ほど申し上げたカウンセラーが心理面の対応ですとか、あるいは相談内容に応じて、専門的な支援窓口を御案内するなど、多面的なサポートを行わせていただいているところでございます。

谷口委員

組織的には平成 18 年からスタートしてきたということですが、相談件数がどれくらいあって、また、実際相談に来られた方からどういうお声を頂いているのか、これについて教えてください。

労政福祉課長

事業開始当初、先ほど平成 18 年度と申し上げましたが、その際には横浜のみでの実施ということでスタートさせていただきました。年間の相談件数は 30 件ぐらいというところからスタートさせていただきました。

その後、翌年の平成 19 年度から 4 年間は、川崎会場を加えた 2 箇所を実施をさせていただいています。その 4 年間の間はおおむね 50 件から 80 件ぐらいで、年間推移しておりました。

その後、平成 23 年度からは実施会場を県央地域、あるいは湘南地域等にも拡大

をさせていただきます、平成 24 年度からは 5 箇所体制ということでやらせていただいております。

平成 23 年度以降、毎年 110 件を超える相談に対応しております。

利用者の皆様からは、御相談いただいて悩みが軽くなりましたですとか、あるいは仕事を続ける勇気が出ましたとおおむね満足をしていただいている声をお寄せいただいております。

谷口委員

順に増やしてきて 5 箇所ということなのですが、具体的にどういった場所で行われているんですか。

労政福祉課長

今年度でございますが、横浜市、相模原市、茅ヶ崎市で各 1 箇所、それから、川崎市は市内で 2 箇所ということで、その合計 5 箇所で行わせていただいております。

具体的には、横浜市につきましては、石川町でございますかながわ労働プラザの中で行わせていただいております。

それから、川崎会場については、県の高津合同庁舎内にながわ労働センターの川崎支所がございますので、そちらと、あと川崎駅が最寄駅になりますハローワーク川崎の方でも御協力いただいて実施させていただいているところです。

それから、県央と湘南の地域ですが、こちらの方は地元の市と共催という形で開催させていただいております、具体的には相模大野にある相模原市南保健福祉センター、それから、茅ヶ崎駅の方にあります茅ヶ崎市男女共同参画推進センターなど、こういったところをお借りいたしまして、事業を進めているという状況でございます。

谷口委員

今後、より駅に近く立ち寄りやすい公共施設などを活用していくという答弁がありました。具体的にどういうふうに進めていこうというふうにお考えですか。

労政福祉課長

このワーキングマザー両立応援カウンセリング事業でございますが、利用者の多くの方は子育てをしながら働いているということで、なかなか時間をとれない方が多いのかなというふうに思っていますので、特に言ってみればより利用しやすい場所での事業を進めていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

そこで、現在先ほど 5 箇所申し上げましたが、やはり駅から離れてしまっている会場等もございます。そういったものにつきましては、より駅に近くて、立ち寄りがしやすいような公共施設をお借りして実施ができないかというようなことですか、あるいは先ほど現在 5 会場ということを申し上げましたが、それらの他にも通勤の帰りとかに立ち寄りができるような主要となる駅と申しますか、あるいは乗換駅、乗降客が多いような駅、そういうようなところの駅に近いような公共施設でも実施ができないですとか、そういったことも含めまして、これから

市町村の皆さんなどとも相談しながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

谷口委員

ちなみに、これは少し提案なんですけど、実は昨日、大和駅のすぐ近くのところで、再開発の起工式がありまして、今度大和市がホールとか生涯学習センターとか図書館の機能を盛り込んだ複合の公共施設を造るということで、二年半後の11月3日にオープンするんですが、そこは駅から二、三分ぐらいのところにありますので、是非ここも今後カウンセリングする場所として御協力を頂ければというふうに思います。

最後に、答弁の中で新たに市町村広報誌での広報などにも取り組んでいくという答弁がありましたが、具体的にどうしていくのか、お伺いします。

労政福祉課長

先ほど例えば会場の利用等につきまして、市町村の皆さんともこれから御相談させていただくということをお話しいたしました。こういう形で市町村の方から会場をお借りできるようなことになりますと、市町村との共催事業という形もとりやすくなっていくのかなと思っております。

そうなりますと、今度市町村の方の広報誌にもこういった事業を掲載させていただくということにも、より協力が得られやすくなっていくのかなと思っております。

また、それに加えて、何といたっても地元の市町村の方がその地域の中で、こうした女性がより多く利用されるような、例えば市の保健関係の窓口ですとか、あるいはイベントですとか、そういったようなものにつきましても、例えば私もが開催するところのチラシなんかを置かせていただいて、広報させていただくなど、それぞれ目に触れるような機会が更に今までよりも広がって、広報効果が高まるということを目指して、併せてそういうことも進めていければなというふうに思っているところでございます。

谷口委員

広報が進むと、当然相談したいなという方が増えてくるわけで、最後に確認をさせていただきたいのですが、実際に今こちら側が用意している枠で、どの程度相談に来ていただいているのか、その点少し確認させてください。

労政福祉課長

昨年度の例で御説明させていただきますと、今言われたような枠という意味では、全体で138回分、御用意をさせていただいています。そのうち実際に相談に来られた方は、昨年度は112人ということでございます。これは予約は入れていただいたのですが、急きょその日都合が悪くなって来られなかったという方が若干いらっしゃったということになっています。

谷口委員

そうすると、大体用意している枠の8割、9割程度はもう埋まってきているということですね。また、キャンセルを除いて実際に来られた方がこの数ですから、

今後その枠を増やすということも視野に入れていかないといけないのかなと思いますので、予算も含めて、その辺しっかりと取り組んでいただいて、両立で悩んでいらっしゃる方に利用してもらえる体制をしっかりとっていただくことをお願いして、私の質問を終わります。